

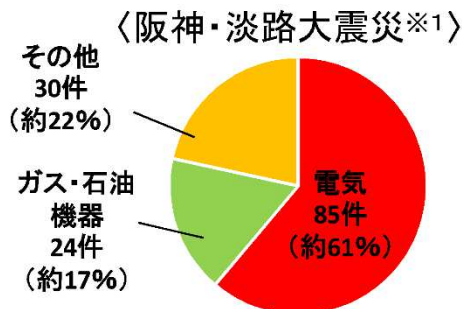
感震ブレーカーを設置して大規模地震時の電気火災を防ぎましょう ～大切な命と住まいを守るために～

1. 大規模地震時の電気火災のメカニズム

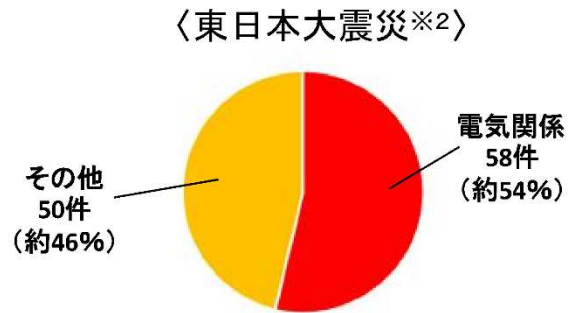
過去の大規模地震では、電気が出火原因とされる火災は半数以上を占めており、具体的には、電熱器具や電気機器などが地震により散乱物等の可燃物に接触して出火する場合や、電源コードや電気配線が損傷、短絡しアーク放電が発生し火災となる場合があります。

特に木造密集市街地等の延焼火災の可能性が高い地域においては、火災の危険性が特に高くなります。

過去の大規模地震時における火災の発生状況



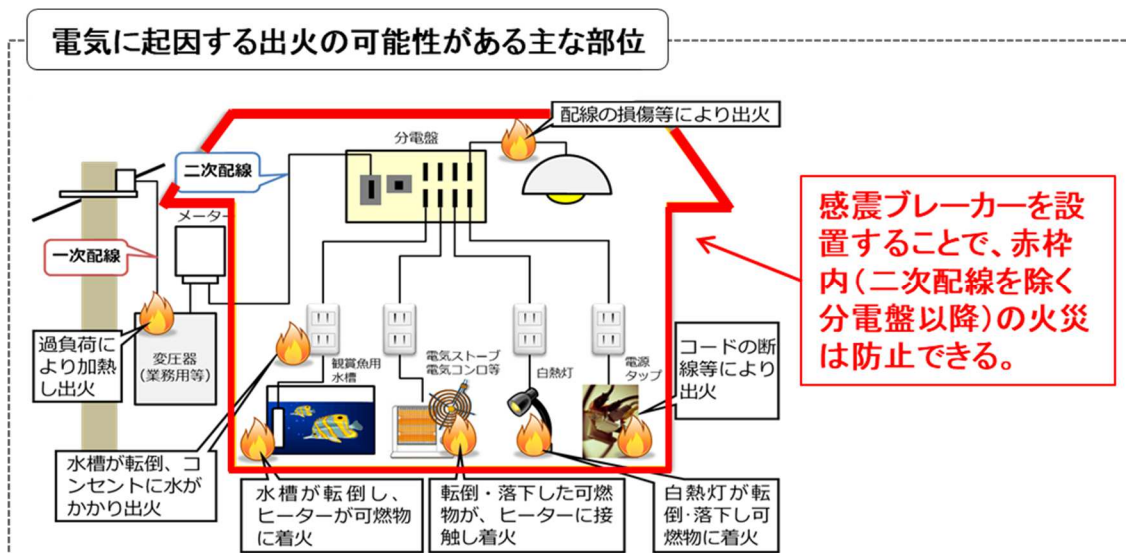
※1「地震時における出火防止対策のあり方に関する調査検討報告書、平成10年」(消防庁)を基に作成



※2 日本火災学会誌「2011年東日本大震災 火災等調査報告書」を基に作成

2. 感震ブレーカーの設置による地震火災の防止効果

地震時の電気火災の主なケースとして、在宅時に揺れが発生し、使用中の電熱器具等の転倒や可燃物の接触等により出火するケースや、地震直後に停電し、電熱器具等の転倒、損傷や使用の状況を確認できないまま避難し、その後電気が復旧したことにより可燃物の接触等により出火するケースなどがあります。地震時の電気火災の発生を抑制するためには、避難時にブレーカーを落とすなど電気を遮断することが有効ですが、大規模地震における避難時は緊迫した状況であり、ブレーカーを自ら落とすという行動が困難な場合があります。避難行動要支援者等において、分電盤のブレーカーを落とすことが困難な場合や、外出時に地震が発生した際などは、電気を遮断できない状況が起こりえます。感震ブレーカーは一定の震度において、自動的に電源を遮断できる装置であり、地震時の電気火災の抑制に効果的です。

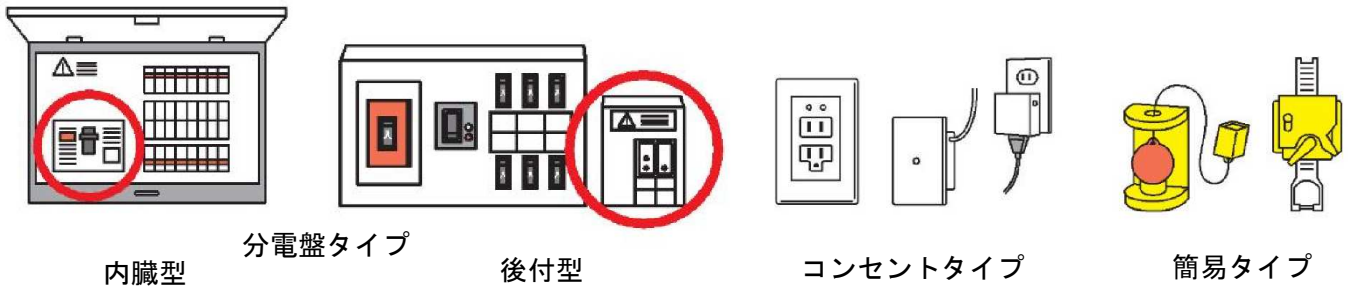


3. 感震ブレーカーのタイプと特徴

感震ブレーカーには、主に次の種類のものがあり、新築住宅には分電盤タイプ（内蔵型）の設置が推奨されています。

種類	特徴
分電盤タイプ	<ul style="list-style-type: none"> ○新築時に設置するか、分電盤の交換等の際に設置することが可能 ○既存の分電盤の内部や隣に後付けできるものもある ○感震機能、通電遮断の安定性が高い ○避難時間を確保するための機能を持つものもある
簡易タイプ	<ul style="list-style-type: none"> ○既存のブレーカーに対して追加設置が可能だが、形状により取付け困難な場合がある ○比較的低コストで設置でき、多くの家庭での設置が期待できる ○重りを落下させるものは、設置方法により通電遮断の作動精度が低下するおそれがある
コンセントタイプ	<ul style="list-style-type: none"> ○作動時に未設置のコンセントへの通電を確保することができる ○コンセント以外の配線、屋内配線及び未設置のコンセントでは火災発生を防げない

主な感震ブレーカーの種類



4. 注意点

- ・夜間等に大規模な地震が発生し、感震ブレーカー等が作動した場合、避難時の照明が確保できない可能性がありますので、一般的な防災対策としても、停電時に作動する足元灯や懐中電灯などの照明器具を常備してください。
- ・電気の復旧前に、周囲の整理整頓を行い、電気機器等の本体、配線及びプラグに損傷がないか確認してから復旧を行ってください。復旧後も発煙、異臭等の異常が無いことを確認して使用するとともに、異常があった際は直ちに使用を止めプラグをコンセントから外してください。
- ・感震ブレーカーの設置の有無に関わらず、地震発生後に自宅から避難する際にはブレーカーを切ることも重要です。

■ 臨港消防署 ☎044-299-0119
 ■ 川崎消防署 ☎044-223-0119
 ■ 幸 消防署 ☎044-511-0119
 ■ 中原消防署 ☎044-411-0119

■ 高津消防署 ☎044-811-0119
 ■ 宮前消防署 ☎044-852-0119
 ■ 多摩消防署 ☎044-933-0119
 ■ 麻生消防署 ☎044-951-0119

お問合せ

川崎市消防局 予防部予防課 ☎044-223-2703

